

1 今年度の取組目標と評価

＜ 評価 ◎達成、△ほぼ達成、▽未達成＞

(1) 学習指導の改善

- ア 外部専門員を活用した授業改善を推進し、若手教員の授業力を向上させる。また、中堅教諭等の授業力をブラッシュアップさせ、学習指導のリーダー及び教育管理職を育成する。
- イ 全教員が年間1回以上、研究授業を行い、本校の指導レベルの向上を図る。
- ウ 教材作成（ICTを含む）を推進し、小・中・高等部における自閉症指導の教材集を整備する。

重点目標	数値目標	評価
○ 学習指導要領に基づいた指導計画を策定し、児童・生徒の到達目標、観点別評価を明確に設定する。(研究授業)	指導案で確認 100%	◎研究授業終了 100%実施
○ 全教員が2学期末までに1回以上、人権教育の視点を踏まえた研究授業を行う。(指定年次研修者は3回) ○ 外部専門員に若手教員の研究授業を助言・指導してもらう	・2学期末 ・1人1回	◎研究授業終了 100%実施
○ 主担当の授業において作成した教材及び指導の記録を年2回教材集様式にまとめる。(年2回の教材集作成のうち、1回はICT教材とする) ○ ICT機器、GIGAスクール端末、スマートスクール端末を利活用した学習の充実を図り、年1回校内で発表する。 ○ 高等部は、スマートスクール端末を使用し、日記等の入力を行い、日々の振り返りに活用する。 ○ ICTの外部専門員を活用し、改善を図った教材を全校で共有する。 ○ ICTを活用した授業の研究授業を行う。 ○ 児童・生徒が制作したICT作品を発表する	・年間2つ以上 ・学期1つ以上 ・毎月1回 ・年間5つ以上 ・年間2回 ・年間2つ	◎7月に教材集を作成、3月にICT活用事例を含めた実践をまとめた。 ◎ICT機器を活用した研究授業を複数回実施  ◎高等部生徒が作成したスライドをしいの木集会で活用、発表
○児童・生徒の人権をテーマにした公開研究会を行う。	・1月	◎1月25日に実施
○ 外部専門員等による指導力向上及び人権教育に関する教員向けの全校研修会を行う。外部専門員による本校の歴史や人権尊重教育の歴史についての研修会を実施する。 ○ICT教材等に関する研修会を実施する。 ○ 若手教員を対象に都内特別支援学校での短期研修を実施し、障害理解を図る。 を 実施する。 ○ 若手教員を対象にビジネスマナー研修を実施する。(外部専門家等を活用) ○若手教員を対象に進路体験研修を実施する。	・年間4回  ・年間2回 ・年間1回  ・年間1回 ・年間2回	◎年間予定通り実施  ◎夏季休業中にICT研修会を実施 ◎11月に鹿本学園で実施  ◎1月にビジネスマナー研修を実施 ◎夏季休業中に企業、福祉施設見学を2回実施
○ 主権者教育、消費者教育を実施し、社会参画や卒業後の準備を進める。	年間2回以上	◎高等部総合的な探究の時間において、しいの木祭実行委員長選出にあたり11月に事前学習にて模擬選挙を実施 ◎高等部家庭科で2学期に消費者教育を実施

○「教科領域を合わせた指導（小）」、「総合的な学習の時間（中）」「総合的な探究の時間（高）」で、地域と連携して児童・生徒の自己有用感を高めるために地域交流及び地域貢献活動を推進する。 ○自治会と連携を図り、校内で地域住民と直接交流をする機会を設ける。	・各学部で学期1回以上  ・年間1回	◎自治会にじゃが芋、さつま芋、大根を配布、こども食堂にじゃが芋を提供
○年間2回の授業評価において児童・生徒の授業内容についての「わかりやすい」「わかるまで教えてくれるなど、授業評価における肯定的評価を高める。	肯定的評価 80%以上	◎肯定的評価99%
○外部専門員のカンファレンスを実施し、児童・生徒の人間関係や学校生活への不安感を教員間で把握して、必要な手立てを図る。	肯定的評価 85%以上	◎福祉園生全員の学校生活アンケートを実施、必要に応じて心理の専門家との面談や、福祉園心理士とも連携
○2学期末の学校評価保護者アンケートは、肯定的な評価を80%以上にする。	12月実施	◎肯定的評価93%
○学校運営連絡協議会評価委員、協議委員による授業参観、授業に対する指導・助言を実施する。	1回5名年間3回	◎平均1回5名、年間3回実施
○福祉園職員と連携を図りながら、高等部福祉園生の「性教育年間指導計画」を作成し、性教育を実施する。	・性教育は年間6回	◎年間6回実施（福祉園職員も同席）
○大学講師を招聘し、両施設職員に参加を呼びかけ、摂食指導を行い、摂食指導について両施設と共通理解を図る。	・年間2回	◎年間2回実施、施設職員も参加
○健康に関する掲示物を作成し、保健室前掲示板に掲示する。	・年5回	◎年間5回作成
○児童・生徒が各種検定に積極的に受験できるよう指導の充実を図る。	・漢字検定延べ5人以上 ・清掃検定福祉園生80%以上	◎高等部生徒5名が漢字検定受験 ◎高等部生徒3名が清掃技能検定受験（計8種目）

## (2) キャリア教育の充実及び希望する進路先の実現

ア 小・中学部段階で将来の社会生活、職業につながるキャリアを意識付ける。

イ 外部専門員を活用し、社会参加に必要な力を身に付ける指導内容について、教員が必要な知識を得る。

ウ 主に高等部生徒について、卒業後の生活に見通しをもてるような体験的な取り組みを行う。

重点目標	数値目標	評価
○外部専門員を活用し、中学部・高等部「職業」において、ビジネスマナーや卒業後の生活が具体的にイメージできるよう内容の充実を図る。	肯定的評価 80%以上	○中学部は未実施 ○高等部「職業」において、外部専門家を招き、職業体験を実施
○高等部生徒が卒業後の生活を見通すために、就労・生活の場等において、体験的な取り組みを実施する。 ○生徒が自分の夢や目標を実現させるための道程を具体的にイメージできるようにする。 ○本人、保護者が障害者の雇用について理解する。	肯定的評価 80%以上	○高等部職業や実習で雇用についての生徒の理解を進化
○外部人材や卒業生を講師として、高等部生徒向けのキ	年間1回	○1回実施

キャリアセミナーを実施する。		
○ 小学部・中学部の就業体験の推進を図る。	○ 職場体験：小学部高学年、年間1回以上実施 ○ 就業体験：中学部普通学級、年間で2日程度実施	◎小学部は、職場体験として、中学部作業学習指体験を1月に実施 ◎中学部は、高等部作業学習での体験実習と就業体験として、校内実習を6、7月に実施
○ 教員はビルメンテナンス協会主催の清掃技能講習に参加し、他校の作業学習（作業学習に関する研修会・授業公開含む）を参観する。	・1回以上	◎1名が夏季指導者研究に参加 ◎2名が校内での清掃研修参加
○ 地域諸機関を利用した生徒のビルクリーニング実習（窓清掃等）を実施する。 ○ 中学部の作業学習では、事業所が請け負う作業種や陶芸などを取り入れ、成果物を地域住民に提供できるようにする。	・年2回以上 ・3学期まで陶芸製品を完成させ、地域に配布する	◎高等部は外部施設の窓清掃を実施、陶芸製品を3月に外部施設に提供予定 ▽中学部の作業学習で陶芸を実施、成果物配布にはいたっていない。
○ 若手教員を対象とした進路体験研修を実施	年2回以上	◎夏季休業中に企業、福祉施設見学を2回実施
○ ハローワーク等の外部専門機関・専門家を活用したアフターケア業務を推進し、過去3年間の全卒業生の所属する事業所、入所施設等訪問及び連絡確認についてデータで管理する。	過去3年卒業生100%	◎過去3年の卒業生のアフターケアを100%実施
○ 学部ごとの卒業までに身に付けたい力に沿って、指導を行い、目標を達成できるようにする。	達成率80%以上	△個別指導計画に設定した目標を概ね達成した。

### (3) 危機管理体制の改善と充実

- ア 千葉福祉園、のびろ学園との災害時における協力関係を強化し、具体的な連携内容の充実を図る。
- イ 児童・生徒の生命を守るために必要な防災教育の取組を計画・実施し、BCP（事業継続計画）を中心に改善整備を行なう。
- ウ 児童・生徒の防災、安全の意識を高める防災教育を推進する。

重点目標	数値目標	評価
○ 地域や関係機関との連携内容を具体化し進展させ、有識者を活用した実効的な防災体制を整備する	防災教育推進委員会（年2回）	◎関係機関相互の協力内容をさらに整備・充実、有識者の助言で防災に関する知識を深めた。
○ 教職員の危機管理・緊急対応に関する研修の充実 ○ 生徒の自助能力、共助能力の伸長につながる防災学習を充実させる。また、高等部では、各教科等や特別活動（学校行事）を有機的に連携させながら、防災に関する学習を行う。 ○ 様々な災害種別に対応した避難訓練を計画・実施する。 ○ 避難訓練の際、学級においてワンポイント資料を用いて指導する。 ○ 宿泊防災訓練の実施	・4月実施 ・防災教室 ・高等部年間5回 ・毎月1回 ・毎月1回 ・1回	◎4月に全校研修会を実施 ◎高等部の家庭、保健体育、生活単元学習で防災に関する授業を実施、修学旅行で被災地修の見学や学習を実施 ◎毎月、様々な想定での避難訓練を実施は、想定を実施 ◎高等部2、3年で宿泊防災訓練を実施

○ 教職員、保護者向け災害伝言ダイヤル等の訓練の実施 ○ ウェブ版のNTT災害用伝言ダイヤルを活用し、保護者の参加率を高める。 ○ マチコミを用いた安否確認方法を確立し、訓練を行う。	・学期1回 ・50%以上 ・1学期中に確立し、年1回訓練を実施	◎災害用伝言ダイヤル、web171の訓練を3学期に3回実施 ▽マチコミ活用については、効果的な運用方法を検討中。
○ 学校危機管理計画（BCP含む）の内容を改訂し、実際の災害に対応したマニュアルにしていく。	年1回改訂	◎内容を見直し、加筆修正
○ 新しい生活様式（新しい日常）を継続し、さらなる定着を図る。	4月まで	◎4月に内容を一部改訂して全校周知
○ 校内整備の推進 不要品・粗大ごみの処理、廃棄、未使用教室・倉庫の整理	月1回 長期休業日 毎週水曜日	◎廃棄作業が順調に進んだため、2学期途中から長期休業中の実施に変更
○ 登校時の安全確保（バス降車確認）	安全点検日（毎月） 毎日	◎バス降車確認は、マニュアルを策定し、毎日実施 ◎安全点検は、月1回実施

#### （4）学校の組織力向上

ア ライフ・ワーク・バランスの充実：月曜日、金曜日定時退勤の徹底

イ 人権意識の向上：研修内容の工夫と毎学期当初及び学期末、年間5回以上の実施

ウ 業務の効率化：勤務時間内に教材研究時間を確保

エ 学校経営参画型の経営企画室を推進するために、経営企画室と教育職員との円滑な連携体制を強化するとともに、自律経営予算の計画と予算の適正な執行を図る。

重点目標	数値目標	評価
○ 教職員の人権意識の向上（体罰・不適切な指導ゼロ、児童・生徒の適切な呼称、服務事故ゼロ）公務員倫理、モラル、マナー向上研修 ○ 各学部で生徒指導の点検を進める。（通年）	・年間3回以上の研修実施 ・毎回の部主任会で課題整理 学校評価施設職員及び保護者により肯定的評価100%	◎3回実施  ◎学部主任による点検の実施
○ 管理職が率先してライフ・ワーク・バランスを図り業務の効率化を改善する。	・金曜日定時退勤 ・週1回マイ定時退勤日設定 ・時間外勤務45時間以上の教職員ゼロ	▽超過勤務45時間超の教員は、累計16名 △校内整備の進捗状況を見て、水曜日の校内整備を長期休業日中の実施に変更
○ 教員の教材研究時間確保	週5コマ以上確保	△小学部90%達成 ◎中学部100%達成 ▽高等部70%達成
○ 必要に応じた分掌業務改編整備と業務マニュアルの整備と改訂	2月職会決定 2月提出	◎随時更新

○ 学校ホームページの工夫と更新 ○ 支援会議等のオンライン化を図る。	更新月 4 回以上 随時	◎毎月 4 回以上更新
○ 個人情報紛失事故防止のためのクリーンデスクの徹底 ○ 個人情報文書や生徒氏名の校内での取り扱い、掲示、受付名簿等の管理の徹底	週 1 回 学期 1 回	▽毎週金曜日の呼びかけにより、徐々に意識改善ができてはいるが未徹底 ◎学期 1 回確認を実施
○ 経営企画室職員による教職員向け研修を実施する。	年 1 回以上	◎年 2 回実施
○ 学校評価において教職員間の連携強化、働きやすさについて肯定的評価の向上	80%	△肯定的評価 86%
○ 千葉福祉園、のびろ学園との連携の強化	アンケートにおいて施設連携に関する項目肯定的評価 100%以上	◎肯定的評価 96% 支援会議の記録の改善し課題の共有を推進

## 2 次年度以降の課題と対応策

本校は、指定福祉型障害児入所施設「東京都千葉福祉園」及び福祉型障害児入所施設「袖ヶ浦のびろ学園」を利用する児童・生徒が通学する施設提携特別支援学校である。したがって本校は、都立特別支援学校としての社会的責任を果たすため、保護者、地域及び関係機関との連携を十分に図りながら、「施設で生活する児童・生徒の個々のニーズに応え、自立と社会参加を支援する学校」を目指すべき本校の姿として掲げ、引き続き教育活動の充実を図っていく。

本校は、東京都千葉福祉園が障害児施設の廃止の動向を踏まえ令和 6 年度末に閉校し、令和 7 年 4 月、都立中野特別支援学校分教室を設置する計画であることから、引き続き、都教育委員会及び関係機関と連携して検討を進めていく。

## 3 中期的目標と方策（令和 6 年度から令和 7 年度まで）

### 目標（1） 教育活動の質の向上

#### 方策① 人権を尊重する教育の徹底

- ア 自己及び他者の人権課題について深く考え、人権意識を向上させる
- イ 児童・生徒が相談しやすい環境をつくる
- ウ 適切な援助希求行動の育成（SOS 発信）
- エ いじめ防止や、体罰等の不適切な指導の根絶に向けて、施設と連携を強化し、支援の更なる充実を図る
- オ 人権教育・人権尊重教育に関する箇所を指導計画に示し、個々に対応した学習を展開する

#### 方策② 特別支援教育の充実

- ア 学習指導要領に基づき、適正な学習の計画、目標、観点別評価を実施
- イ 知的障害がある生徒に適した学習内容、教材教具の工夫
- ウ 体力向上や情緒の安定を図るため、継続的に基礎体力を養う

#### 方策③ 教育課題への取組

- ア 主権者教育及び消費者教育を充実させ、社会人としての義務と責任を学ぶ
- イ 「学校 2020 レガシー」の促進

#### 方策④ 組織的な OJT 推進

- ア OJT プロジェクトを活用した組織的な人材育成の推進

#### 方策⑤ 中野特別支援学校及び千葉県立楨の実特別支援学校への移行につながる教育課程の工夫

ア 両校の教育課程を踏まえた学習を検討する

## 目標（２） 社会に開かれた教育課程の実現

### 方策① 地域との連携

- ア 地域において奉仕活動・貢献活動を実施し、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成する
- イ 地域で児童・生徒が活躍することにより、障害者理解、共生社会の実現に寄与する

### 方策② 外部専門員及び外部機関を活用した教員の専門性向上

- ア 校内の研修体系に、外部専門員による研修を位置づけ、育成の重層化を図る
- イ デジタルサポーター及び外部専門員を活用し、ICT教材の開発及び利活用の充実を図る

## 目標（３） キャリア教育の推進と進路指導の充実

### 方策① キャリア教育の推進

- ア 小学部から高等部まで発達段階に応じたキャリア形成の充実
- イ 個別移行支援計画によるアフターケアの充実

### 方策② 職業教育の充実と本人・保護者が望む進路の実現

- ア 卒業後の生活や職業に見通しがもてる職業教育の推進
- イ 両施設と連携し、本人が希望する生活の拠点、職種をできる限りに実現させる

## 目標（４） 新しい生活様式の確立

### 方策① 新型コロナウイルス感染症等の感染防止の徹底

- ア 感染症防止対策に関する都のガイドライン及び「SHINOKI Style（新しい生活様式）」を適宜見直し、定着を図る
- イ 感染症等の拡大状況を踏まえた学校行事、学習活動を計画する

## 目標（５） 危機管理体制を確立

### 方策① 地域と連携した実効的な災害対策の検討

- ア 地域と連携した防災訓練等の実施
- イ 災害発生時、近隣住民のニーズを踏まえた支援の検討

### 方策② 保護者、両施設への安全対策の周知と緊急時の対応

- ア 災害等発生時、保護者、両施設に対して、通信各社の災害用伝言板を活用するなど、複数のソースにより災害状況や安否を配信
- イ 児童・生徒が帰宅時（都内の自宅）の防災対策の推進
- ウ 校内施設・設備の安全対策と児童・生徒が安心して過ごせる教室や環境を設定する

## 目標（６） 組織的な学校運営と業務の効率化

### 方策① 各職層が役割を担い、組織的な学校運営を構築

- ア 企画調整会議及び部主任会議の効果的な運営
- イ 主任教諭及び必置主任の育成と強化

### 方策② ライフ・ワーク・バランスを踏まえた働き方改革の推進

- ア 業務内容を見直し軽減させ、業務のスリム化を図る
- イ 業務に係る資料等の電子化を進める

### 方策③ 経営企画室の効率的で適正な業務遂行

- ア 教育系職員と行政系職員が連携し、効果的な予算策定と円滑な予算執行を図る
- イ 契約業務、就学奨励費、学校徴収金等の厳正な処理と執行

## 目標（７） 本校の閉校、中野特別支援学校分教室設置及び県立特別支援学校への転出を計画的に推進

### 方策① 閉校、分教室設置、県立学校への転出に関する委員会を校内に設定

ア 委員会を設定し、関係各課、関係特別支援学校と連携して業務を進める

方策② 閉校に関する業務

ア 閉校に関する行事準備

イ 学籍等の各種書類の整理、卒業生へのアフターケア業務

方策③ 中野特別支援学校、槇の実特別支援学校との連携

ア 両移行校と本校間で教育課程の相互理解を図り、内容を共有する

方策④ 不要物品及び什器の整理及び処分

ア 不要物品及び什器の廃棄を行うとともに、使用可能な物品を有効活用する

#### 目標（８） コンプライアンスの向上

方策① 東京都の教育公務員として、高い規範意識をもち使命を全うする

ア 教員は、「SHINOKI Standard（授業に関する指針）」を基に、絶えず授業改善に取り組み、指導力の向上を目指す

イ 教職員は、法令、条例及び規定等を遵守する

ウ 教職員は、互いに服務規律を徹底しようとする意識を常にもつ